

「人が生き人が集う夢のある田園交流都市」
～ここをつなぎ 希望にみちた未来の創造へ～

**第2次
大仙市総合計画
基本構想**

概要版
平成28▶37年度



総合計画とは

計画策定の趣旨

私たちのまち、大仙市は、平成17年3月22日、大曲市、神岡町、西仙北町、中仙町、協和町、南外村、仙北町、太田町の8つの市町村が合併して誕生しました。地方分権時代にふさわしい「市民との協働によるまちづくり」を旗印に、まちづくりの基本方針を示した基本構想(期間：平成18～27年度)と、その基本構想を実現するための具体的な取り組みと個別事業等を盛り込んだ基本計画及び実施計画(前期：平成18～22年度、後期：平成23～27年度)に基づいて、各地域の特性や独自性を大切にしながら、新市としての一体感の醸成を図ってきました。

しかしながら社会情勢はこの10年間で大きく変動しています。超高齢社会・人口減少社会の到来、世界同時不況、東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故の発生、平成22年度から4年連続の豪雪など、計画策定時には予想できないような変化が発生しました。こうした激動の時代においても、「市民との協働によるまちづくり」のもと、市民とともに困難を乗り越えてきた結果、平成27年3月22日に大仙市誕生10周年という、記念すべき日を迎えることができました。

今後は、これまで市民とともに築き上げてきた成果を礎に、大仙市が次なるステージへと飛躍するために、本市の独自性を活かした持続的な成長・発展を実現していく必要があります。そのため、合併からこれまでの10年間の取り組みを総括し、より市民目線に立った実効性のある本市の「新たな羅針盤」となるべき第2次総合計画を策定します。

計画の構成と期間

第2次総合計画では、体系的でより具体性のある「基本構想」を目指すため、「基本構想」と「実施計画」の2層構造とし、計画期間については、基本構想が10年間(平成28～37年度)、実施計画が前期4年間(平成28～31年度)、後期6年間(平成32～37年度)とします。



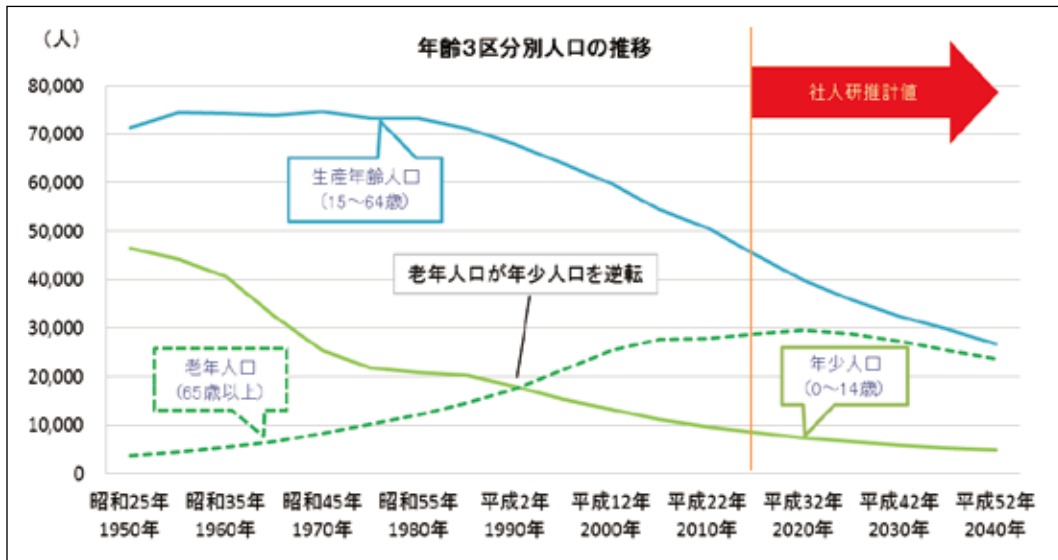
基本構想 基本構想は、総合的かつ計画的な行財政運営を図るため、目指すべき将来都市像やそれを実現するための基本理念、取り組むべき施策の内容、具体的な取り組みについて明らかにしたものです。

実施計画 実施計画は、基本構想の将来像や基本理念を実現するための具体的な取り組みを個別事業として明らかにしたものです。大仙市まち・ひと・しごと創生総合戦略(計画期間：平成27～31年度)との整合性を図るため、実施計画は前期4年、後期6年とし、内容等見直しを図りながら実施していきます。

基本構想(総論・各論)

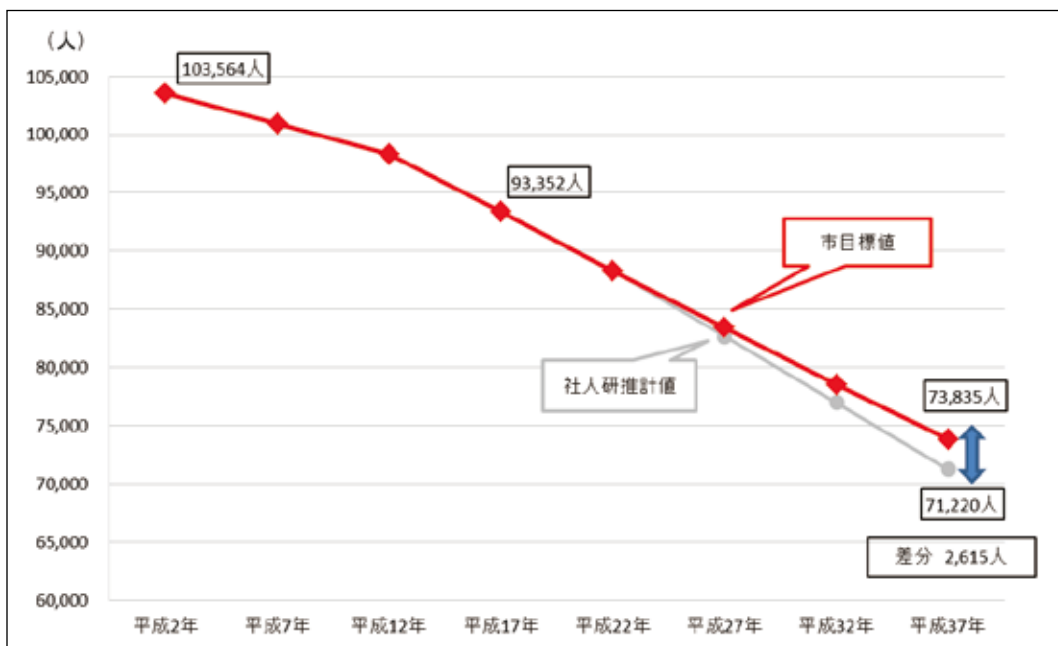
目標人口

本市の人口動態は年々減少しており、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計によると、計画の最終年度である平成37年度の大仙市の人口は71,220人と、平成27年度と比較しておよそ1万人減少することが予測されています。



出典：大仙市人口ビジョン

そのため今後は、高齢者の健康長寿に対する施策を継続的に実施しつつ、特に20~30代を中心とした「未婚化・晩婚化の改善」、「市外流出の抑制」、「Aターン就職の推進と市外からの移住者の受入促進」を積極的に実施していくことで、本市の目標人口を**74,000人**と設定します。



出典：大仙市人口ビジョン

平成37年度 大仙市の目標人口 …… **74,000人**

基本構想(総論・各論)

将来都市像

第1次総合計画の将来都市像を引き続き継承しつつ、本市誕生10周年記念式典でのテーマをサブタイトルとして新たに追加します。

「人が生き人が集う夢のある田園交流都市」 ～ここをつなぎ 希望にみちた未来の創造へ～

自然環境、田園との調和を図りながらも、魅力ある地域、安心して暮らせる地域の創造と、本市に住む人々、本市を訪れる人々のうるおいとにぎわいが調和する夢のある都市の実現を目指そうとするものです。この将来都市像は、第1次総合計画の将来都市像を引き続き継承します。

なお、将来都市像の実現には、市民一人一人が手を取り合い、心をつなぎながら、希望にみちた大仙市の未来を創造していくことが重要であることから、サブタイトルとして「～ここをつなぎ 希望にみちた未来の創造へ～」を追加しています。このサブタイトルは、平成27年3月22日に開催した、大仙市誕生10周年記念式典でのテーマとなっています。

3つの基本理念

将来都市像を実現していくためのまちづくりの基本となる考え方として、**3つの基本理念**を設定します。

生き生きと生活し働くことのできる

活力と創造にみちたまち

ともに助け合い支え合う

安全・安心のまち

豊かな人材と生活環境が

整った魅力あるまち

人口減少や少子高齢化の進行を背景に、暮らしや雇用への不安が高まっており、地域の活力の低下が懸念されています。このような問題を解決し、将来都市像を実現するためには、市民一人一人が心身ともに健康で生き生きと働ける活力と創造にみちたまちづくりの推進、お互いを思いやり、助け合い、そして支え合う安全・安心なまちづくりの推進、ふるさと大仙を大切にす人材と生活環境が整った魅力あるまちづくりの推進が求められます。



計画の推進に係る4つのキーワード

社会的潮流や市民アンケート結果等を踏まえて、計画を推進していく上で重要となる**4つのキーワード**を設定します。

1 少子化・人口減少対策

20～30代を対象とした施策に力を入れていくことで、本市の人口減少のスピードの緩和、人口構造の改善を目指します。

2 大仙らしさ(地域資源)の活用

大仙市の特産品、豊かな自然、歴史・文化など、「大仙らしさ(地域資源)」に新たな価値を創造することで、本市の独自性を活かした取り組みを目指します。

3 地域のひとづくり

これからの地域の未来、大仙市の未来について市民・事業所・行政が一緒になって考え、行動するための意識の醸成を目指します。

4 だいせんライフの確立と発信

大仙市は自然豊かな、幸せで贅沢な生活環境であることを市外・県外にも広くPRしていくことで、本市への移住・定住の促進を図ります。

5つの施策の柱

将来都市像を実現するために、**5つの施策の柱**を設定し、まちづくりを推進していきます。

魅力ある産業のまちを創ります！～産業振興・雇用など～

若者の地元志向を高めるための施策に努めるとともに、地域資源等を有機的に組み合わせることで、市の独自性を活かした魅力ある産業を推進します。

みんなの元気を応援します！～出会い・結婚・子育て、健康・福祉など～

医療環境の充実や市民の健康増進を図るとともに、出会い・結婚・子育てに関する施策を積極的に支援することで、みんなの元気を応援します。

住みよいまちを築きます！～安全・安心、都市整備など～

人口減少社会に対応した持続可能なまちづくりに努めるとともに、犯罪や災害等に強く、豊かな自然環境に支えられた住みよいまちを築きます。

豊かな心と創造力を育みます！～教育、生涯学習、芸術・文化など～

生涯を通じて様々なことを学び、触れ合い、経験し、幅広く深い教養を身に付けることで、豊かな心と創造力あふれる人材を育みます。

時代に合った地域を創ります！～地域社会の維持・活性化、市民との協働、行財政運営など～

本市への移住・定住の促進や、市外・県外の人材活用による新たな観点からの市民協働の取り組みを推進することで、時代に合った地域を創ります。

基本構想(総論・各論)

各論の構成

各論の構成は、本市の将来都市像を実現するため、今後10年間の取り組みを体系的に示したものです。3つの基本理念、計画の推進に係る4つのキーワード及び5つの施策の柱に基づき、各論を展開していきます。

第1節 魅力ある産業のまちを創ります！～産業振興・雇用など～

1-1 農林水産業の振興 1-1-1 優れた農畜産物の発信と流通・販売の促進 1-1-2 大仙市が誇る農畜産物づくり 1-1-3 担い手の確保・育成 1-1-4 農村環境と生産条件の整備 1-1-5 林業・水産業の振興	1-3 花火産業構想の振興 1-3-1 花火産業構想の推進
1-2 商工業の振興 1-2-1 商業環境整備の支援 1-2-2 団体・経営者の支援 1-2-3 地場産業と企業誘致の強化	1-4 観光の振興 1-4-1 魅力ある観光地づくり
	1-5 雇用の安定・就労の促進 1-5-1 雇用・就労環境の支援

第2節 みんなの元気を応援します！～出会い・結婚・子育て、健康・福祉など～

2-1 出会い・結婚・子育ての充実 2-1-1 出会い・結婚の促進 2-1-2 母子保健の充実 2-1-3 育児支援の充実 2-1-4 保育サービスの充実 2-1-5 児童健全育成の充実	2-4 高齢者福祉の充実 2-4-1 高齢者の暮らしを支える体制の充実
2-2 保健・医療の充実 2-2-1 健康づくりの啓発と推進 2-2-2 地域医療体制の充実	2-5 社会保障の充実 2-5-1 国民健康保険・後期高齢者医療制度・国民年金 2-5-2 生活保護者の相談業務の充実、自立支援強化
2-3 社会福祉の充実 2-3-1 地域福祉の推進 2-3-2 障がい児・者福祉の充実	2-6 スポーツの推進 2-6-1 スポーツ機会の拡大と環境の整備



第3節 住みよいまちを築きます！～安全・安心、都市整備など～

3-1 自然環境の保全 3-1-1 環境保全・環境美化	3-7 地域情報化の推進 3-7-1 情報通信基盤の整備 3-7-2 地域の情報発信の推進
3-2 安全・安心体制の充実 3-2-1 交通安全の推進 3-2-2 防犯体制の強化 3-2-3 消防、防災の充実	3-8 市街地の整備 3-8-1 都市計画区域の再編
3-3 雪対策の強化 3-3-1 冬期間の円滑な道路交通の確保 3-3-2 総合的な雪対策の推進	3-9 道路河川等の整備 3-9-1 安全で快適な道路・河川の確保 3-9-2 都市計画道路網の整備・再編
3-4 空き家対策の推進 3-4-1 空き家の適正管理と利活用の推進	3-10 上下水道等の整備 3-10-1 水道施設の整備と水道事業の統合 3-10-2 生活排水処理対策の推進
3-5 公共交通の整備 3-5-1 地域公共交通の維持	3-11 住環境、公園、緑地の整備 3-11-1 住宅の整備 3-11-2 公園・緑地の整備、緑化の推進
3-6 衛生環境の整備 3-6-1 排出抑制と適正処理 3-6-2 環境衛生対策の充実	

第4節 豊かな心と創造力を育みます！～教育、生涯学習、芸術・文化など～

4-1 学校教育の充実 4-1-1 教育内容の充実 4-1-2 学校施設の充実 4-1-3 異校種・地域住民との交流・連携	4-3 芸術・文化の振興 4-3-1 芸術・文化の振興 4-3-2 文化財の保存、整備、活用の推進
4-2 生涯学習の推進 4-2-1 生涯学習の推進 4-2-2 学習機会の充実と社会参加活動の支援	4-4 地域間交流・国際交流の推進 4-4-1 協働による地域間交流・国際交流の推進

第5節 時代に合った地域を創ります！

～地域社会の維持・活性化、市民との協働、行財政運営など～

5-1 地域社会の維持・活性化 5-1-1 地域協議会の活性化 5-1-2 自治会活動等に対する支援 5-1-3 地域コミュニティの再構築	5-4 男女共同参画の推進 5-4-1 男女共同参画のための基盤整備 5-4-2 男女が豊かに働ける社会の形成
5-2 移住・定住の促進 5-2-1 「だいせんライフ(暮らし)」のPR促進	5-5 行財政運営の効率化 5-5-1 行政改革大綱の推進 5-5-2 公共施設の効率的な運営 5-5-3 アーカイブズの構築
5-3 市民との協働 5-3-1 市民協働の推進	

基本構想(総論・各論)

計画の推進に向けて

第2次総合計画に掲げる将来都市像の実現を目指すためには、市民から必要とされているサービスの安定的な提供と、これからの大仙市の未来への価値ある投資を着実に実施していく必要があります。あわせて、少子化等による人口減少の影響や、地方交付税の減少などの社会経済情勢の変化に柔軟に対応していくためには、特に重要とされる重点的な施策を明確化しつつ、それらの優先順位付けや予算の重点配分等を実施することで、これまで以上に効率的かつ効果的な行財政運営を展開していきます。

大仙市民憲章

わたくしたちのまち大仙市は、豊かな自然と広大な田園に囲まれ、先人のたゆまぬ努力によって築いてきた歴史あるまちです。

わたくしたちは、この貴重な遺産や自然の恵みに感謝し、市民一人ひとりが誇りと責任を持って、いきいきと暮らせる100年都市をめざして、ここに市民憲章を定めます。

一 自分を高め 心を寄せ合い
ぬくもりのあるまちをつくります

一 ふるさとを愛し 緑の山河を守り
美しいまちをつくります

一 きまわりを大切に 力を合わせ
みんなで働くまちをつくります

一 健康に努め 家族を思いやり
笑顔の輝くまちをつくります

一 歴史を見つめ 伝統に学び
文化の花咲くまちをつくります

平成22年3月22日制定

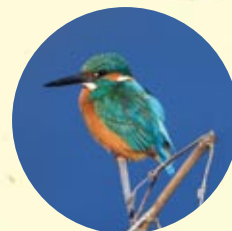
大仙市の花・木・鳥



コスモス



ケヤキ



カワセミ



第2次大仙市総合計画 基本構想 概要版

平成28年3月

大仙市 企画部 総合政策課

〒014-8601 秋田県大仙市大曲花園町1-1

TEL 0187-63-1111 FAX 0187-63-1119

E-mail sougou@city.daisen.akita.jp

URL <http://www.city.daisen.akita.jp/>